



# 小林鷹之からの

## 手紙

Vol.45

衆議院議員  
小林鷹之の国政報告

### 討議資料

自民党千葉二区支部小林鷹之事務所発行  
 (千葉市花見川区・習志野市・八千代市)

## 日本の明るい未来のために 「データの活用で拓く私たちの新たな暮らし」

「データは21世紀の石油」。石油が、動力や燃料としてだけでなく、車の内装材や携帯電話、衣料、洗剤、化粧品等あらゆる生活必需品の原材料でもあり、20世紀の産業革新と生活向上の原動力であり続けたこと、さらには世界経済をも動かす力のある資源であったことは言うまでもありません。

そして21世紀、「データ」が新しい「資源」となり、全ての人の生活、企業活動、産業や社会全体をも変えてしまうとされています。「データ駆動型社会」の到来です。

では、収集した大量のデータをIoT(全ての人とモノが繋

### 健康・医療・介護データの活用で明るい未来を

本年4月に発行した「小林鷹之からの手紙44号」の世界をリードする国へで、健康・医療データの活用を現場で得られるリアルデータを整備し、利用を進めることでイノベーション(新たな価値を生み

がる)やAI(人工知能)などの技術を使って活用することで、私たちの生活にどのような変化をもたらすのでしょうか。

今回は、「健康・医療・介護データの活用」と「衛星データの活用」について述べたいと思います。



① 参議院選挙では全力で応援② 経済産業委員会に世耕大臣に情報インフラ整備について質疑③ 予算委員会分科会で河野大臣に宇宙政策について質疑④ 厚生労働委員会に根本大臣にデータヘルスについて質疑

## 我思う

小林 鷹之  
衆議院議員



新聞出版局長

### 雑草の如く逞しく

今春の選抜高校野球で準備した地元・市立習志野高校の建学の精神だ。応援スタンドの旗にも「雑草魂」の文字。派手さはない。が、コツコツ、ひたむきにプレーする姿に心を打たれた。甲子園では逆転劇の連続。粘り、立ち向かい、食らいつく姿を見て、ふとイチロー選手の引退会見を思い出した▼「子供たちへのメッセージを」との質問に、「自分が熱中できるものを早く見つけてほしい。それが見つかれば自分の前に立ちほだかる壁にも向かっていくことができる」。超一流の人間の言葉というのには、非常に重みがあるし、多くの人が共感を覚える▼「平成」から「令和」へ。新たな時代にも、私たちの前に多くの壁が現れるだろう。そこで怯むのか、向かうのか。私たち国民一人ひとりの選択の総和が国力になる▼壁の超え方までイチロー選手は会見で教えてくれた。「あくまでやはり自分の中にある。そのほかりを使いながら自分の限界をちょっと超えていくことを繰り返していく。そうすると、いつの間にかこんな自分になっている」。



⑬ 自由民主党機関紙「自由民主」に寄稿⑭ 地元の後援会等で挨拶⑮ 地域の安全安心を担う消防団の操法大会⑯ 地元でもほり⑰ 八千代市のマスコット「やっち」と⑱ 地元の若手経営者の皆様と⑲ 自由民主党八千代市支部定期総会⑳ 地元のグラウンド・ゴルフ大会に㉑ 週末の空き時間は街頭演説



東京2020  
**オリンピック・パラリンピック**  
 千葉県の聖火リレー  
**2020年7月3日(金)**  
 習志野市を經由します!  
 銚子市 → 旭市 → 香取市 → 芝山町 → 成田市  
 習志野市(千葉県国際総合水泳場)  
 千葉市(幕張メッセ駐車場)

**Profile**  
 東京大学法学部卒業。ハーバード大学行政大学院修了。財務省課長補佐、外交官を経て現在衆議院議員3期目。元防衛大臣政務官。

地元事務所 〒276-0033 千葉県八千代市八千代台南1-3-5 YYビル1階  
**TEL047-409-5842 FAX047-409-5843**

国会事務所 〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室  
**TEL03-3508-7617 FAX03-3508-3997**

### 第11回 小林鷹之後援会「飛鷹会」朝食勉強会

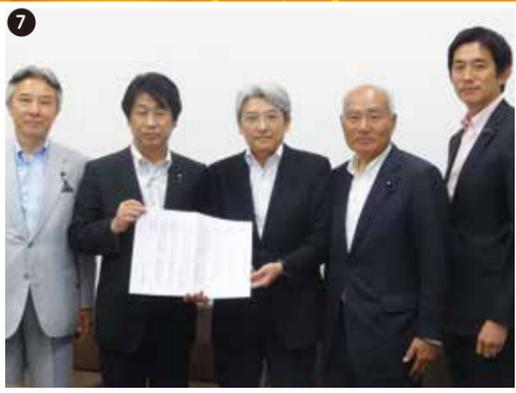
#### 千葉ジェッツふなばし 躍進の経営戦略(仮題)

講師 : 千葉ジェッツふなばしクラブ代表 島田慎二氏  
 日時 : 令和元年8月27日(火)  
 受付・朝食 : 午前7時30分～  
 講演 : 午前8時～9時  
 場所 : ホテルニューオータニザ・メイン 鳳凰の間 東京都千代田区紀尾井町4-1

会費、参加方法等は左記の国会事務所までお問い合わせ下さい

小林鷹之事務所では、定期的に「小林鷹之後援会「飛鷹会」朝食勉強会」を開催しています。





⑤浄化槽法改正案(議員立法)が成立  
 ⑥自民党知的財産調査会として平井大臣に申入れ⑦自民党下水道議員連盟として財務省に申入れ⑧自民党サプライチェーンリスク議員連盟として菅官房長官に申入れ⑨羽田空港視察  
 ⑩海の森水上競技場完成記念レガッタ視察⑪アクセルスペース社視察⑫地元小学生の国会見学

出し、経済社会の大きな変化を創出するという概念)が起り、日本が世界をリードできると述べました。

わが国では、世界に冠たる国民皆保険制度があることから、生涯を通じて様々な健診や検診を受けられる制度となっております。世界で類を見ないほど充実していますから、健診・検診情報、医療情報、薬剤情報、介護情報など、豊富で充実した保健医療データが存在します。しかし現実にはこれらの情報が私たちの健康・医療に十分に活用されておりません。国民一人ひとりが自らの健康・医療・介護データに自由にアクセスできれば、個人に最適な医療・介護サービスが提供できるようになり、同時に、個人の健康の自己管理や予防にも役立てることができるようになります。

本年5月に改正健康保険法が成立し、2021年3月よりマイナンバーカードが健康保険証として使えるようになります。また、それに先立ち2020年からは、特定健診(40歳から74歳までの公的医療保険加入者全員に行う健康診断。いわゆる「メタボ健診」)、乳幼児健診、妊婦健診が、2021年からは薬剤情報がマイナポータル(個人向け行政ポータルサイト)で提供されることになり、私たち一人ひとりがスマートフォンなどでのこれらの情報に自由にアクセスし、活用できるようになります。例えば、病院へ行った際に、過去に服用していた薬や検診結果を見せることで、医師の診断の参考になりますし、投薬や検査の重複を避けることが可能になると思われまます。

一方で、小中学校などで行う学校検診や企業が行う事業者検診などについては、マイナポータル断、水産物の養殖への利用、港の貨物船の画像から貨物の消費予測、原油タンクの蓋の落ち具合でタンク内の原油量の推測、画像データとAIを組み合わせてシヨッピングモールの車の数から業績予想が可能になるなど、経営判断の指標としても有効であるとされています。衛星データと他のデータを組合せることにより、無限の可能性を拓くことができます。

もう一つは、「測位データ」。例えば、自動車や携帯電話に搭載されたナビゲーションシステムで使っているGPSです。この測位衛星の精度は、米国のGPSが5〜10メートル、中国の北斗が10〜15メートルに対して、日本の準天頂衛星システム「みちびき」は条件によっては5センチメートルという高精度。これは、世界最先端の技術です。

この「みちびき」の高精度測位により建設現場での測量作業の効率化や建設機械や農機、自動車の自動運転化、鉄道の運転支援、飛行機などの安全な航行支援が可能となります。

このように、私たちの生活そのものを劇的に変化させる衛星データを送る人工衛星のほかに、地球や宇宙そのものの科学的探査を行う科学衛星、通信衛星、地球上の2点間の正確な距離・方向を測定する測地衛星、偵察やミサイル探知を目的とする軍事偵察衛星など多種多様な人工衛星を、各国は安全保障や外交という国益のために、あるいは民間事業者が産業目的のために打ち上げています。

国連宇宙部によると2017年時点で4千400機あり、さらには今後は観測衛星で1千以上の事業計画、通信衛星に至っては、アマゾンの3千200

の提供対象となっております。健康や医療の質の向上の観点からは、人生の一部の期間のみのデータを把握するだけでは不十分であり、生涯を通じて健診・検診データが本人に提供されることが不可欠です。

こうした問題意識に基づき、私自身、自民党データヘルス特命委員会の提言をまとめ、政府に対して具体的な対応を求めました。

その結果、6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」に、「生まれてから学校、職場など生涯にわたる健診・検診情報の予防等への分析・活用を進めるため、…2022年度を目途に標準化された形でデジタル化し、2020年夏までに工程化する」と盛り込むことができました。

健康・医療データの活用については多くの課題が山積していますが、皆さんご自身の健康医療データが、皆さんのために有効に活用され、結果として人生の質(QOL)が向上するよう頑張っています。

衛星データの活用で明るい未来を

「衛星データ」というと堅苦しい表現になりますが、宇宙空間で人工衛星が収集するデータのこと、2つの種類に分けられます。

一つは、「地球観測データ」。例えばGoogleマップで確認できる衛星画像や、最も身近なものとしては気象衛星「ひまわり」の観測データが天気予報として利用されています。

また、最近では人工衛星の画像データ等を基に気象データと組み合わせる農作物の収穫時期の判断、SpaceXの1万2千機、ソフトバンクが出資するOne Webの720機を含めて2万3千以上の事業計画があります。

これらの衛星の管轄権・管理権については、宇宙条約第8条を具体化した宇宙物体登録条約で、「打ち上げ国が宇宙物体を登録する」と規定されており、国内での登録と国連への情報提供が求められています。しかし、現状では無登録の宇宙物体が多々あることや、民間事業者による衛星に関して、条約締結国であるにもかかわらず登録されていない場合もあるという課題があります。

今後、わが国を含めた諸外国による衛星データの活用が活発になる、すなわち目的に応じた人工衛星を打ち上げ、また民間事業者も宇宙産業の推進を目的として人工衛星の打ち上げ競争が進むと予想される中で、先に述べた安全保障の観点を含め宇宙利用に関する一定の国際ルールを作っていくことが重要であると私は考えます。

わが国では、グーグル、アマゾン等のいわゆるGAFに匹敵するプラットフォームは生まれず、ネット上のバーチャルデータの世界では遅れをとりましたが、自国で衛星を打ち上げ、観測もできる日本としては、そこから得られるリアルデータを「資源」として活用することで世界をリードし、今後宇宙利用に関するルールメイキングの中心になれるよう尽力してまいります。

令和元年七月吉日

衆議院議員 小林鷹之